

ま 真室川町

議会だより

2024年7月25日

No. **167**



さなぶり手仕事まつり
— 真校生も伝承野菜のお惣菜を出品 —

教育施設の長寿命化推進(6月定例会議案審議) …	2
一般質問 (4人登壇) ……………	4
町政の執行状況を調査(所管事務調査) ……………	8
請願・陳情・議会のうごき ……………	11
町民の声 ……………	12

真室川町LINE公式アカウント
@mamurogawa_town



暮らしの話題 防災 新型コロナ情報をLINEでお届け！
QRコードをスマホで読み取って友だち追加してください

6月定例会

会期：6月12日～14日

教育施設の長寿命化推進

あさひ小学校改修工事

6月定例会は、12日から14日までの3日間の会期で開かれ、専決処分等の報告7件、契約案件、補正予算など町長提出案件7議案を慎重に審議した結果、すべて原案のとおり承認・可決されました。

◆専決処分（町立病院 会計補正予算）

平野勝澄議員 昨年度スタッフが充足できなかったことによる減額補正だが、現在の状況と募集の工夫は。

病院事務長 看護師2名が確保できていない。

継続的にハローワーク、人づて、学校等の説明会、ホームページでPRしており、これを見て応募し5月に採用された方もいる。

◆真室川町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の改正

町広報やホームページ等で周知する。障がい者差別解消法に違反した場合は、直ちに罰則とはならないが、同一の事業者が自主的な改善をせず違反を繰り返す場合、助

菅原道雄議員 町内におけるマイナンバーカードの交付率は。

町民課長 5月31日現在の交付率は、町民6884人に対して5638件の交付。交付率は、81・9%である。

◆真室川町障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の一部改正

高橋秀則議員 内容の周知方法は。また、違反した場合の罰則は。

福祉課長 町広報やホームページ等で周知する。障がい者差別解消法に違反した場合は、直ちに罰則とはならないが、同一の事業者が自主的な改善をせず違反を繰り返す場合、助

言や指導、勧告などの行政措置が取られる。さらにこの求めに対して報告をしない場合や虚偽の報告をした場合は、20万円以下の過料に科せられる。

◆町道野々村新田平岡線防雪柵設置工事請負契約

高橋秀則議員 現在工事完了した部分の評価は。改良が必要な部分などは無かったか。

建設課長 設置後2年経過しているが、吹雪の際に現地確認し、柵の設置場所においては非常に効果があった。また、工事施工の改善点については特に無いが、農道との交差点について若干見通しが悪

く、地区要望に応じてカーブミラーを一基設置した。

◆佐藤正議員 5か年計画で全長1キロと聞くが、地区民から延長などの要望があった場合、さらに延長することはあるか。

建設課長 計画段階で地区や道路パトロールの情報聞きながら施工箇所を決定したので十分と考えているが、今後環境等の変化により必要が出てくれば再度検討する。

あたり、前段として、勉強会を開催するもので、今回は、行政側の勉強会。内容は、講師招聘への謝金や視察のための経費を新庄最上の市町村で案分した。

◆五十嵐久芳議員 道の駅を造るとしたらその構想について、町長の考えは。

町長 将来的に、持続可能な道の駅にするための検討が必要。単なる駐車場、トイレ、インフォメーション機能だけでなく、47号線との接続点としての休憩場所、トラックステーションとして荷物の受け渡し場所的な機能も備えるべき。町単独としては、ゲートウェイ（玄関口）として町にどうやって誘導するか、がキーポイントとなる。今年度中に結論を出す方向で検討していくの

で、その後に民間の協力を得たい。

◆東町錦町線外流雪溝整備工事

小松健弥議員 3月議会で予算承認後、今6月議会で追加補正予算を組んだ要因とその内容は。

建設課長 当初予算の積算で資材物価及び労務費の高騰分の見込みが過少であったため、今回追加補正となった。

◆あさひ小学校給排水管及び浄化槽更新工事

姉崎園子議員 工事内容は。工事期間と保護者への説明は。

教育課長 あさひ小学校の屋内外の給排水管更新及び浄化槽の新設工事を予定。資材高騰、労務単価高騰等があったための補正。工期は7か月を見込

み、降雪前に屋外を終え、後半に屋内の工事と考えている。教育活動への影響を最小限にするために、保護者への説明を学校を通じて行っていく。

◆あさひ小学校法面改修工事

姉崎園子議員 工事内容は。

教育課長 校舎裏のグラウンド側の石垣の状態が悪く、安全対策を考え、ブロック積みめの形に改修工事を行うもの。

佐藤正議員 グラウンドにも重機が入るのではないか。安全対策は。

教育課長 日々の教育活動の中での工事であり、影響を最小限にし、十分な安全対策、騒音対策など施工業者と打ち合わせしながら進めていく。

◆公民館分館施設整備費補助金

小松正弘議員 どこの分館でどのような工事が。

教育課長 川ノ内地区よりエアコン設置、八敷代地区より屋根塗装の要望があり補正計上した。

◆総合運動公園井戸水送水設備更新工事

姉崎園子議員 工事内容は。

教育課長 総合運動公

園内にトイレ4か所、芝等散水用の蛇口が複数あり、井戸水をポンプで汲み上げ、受水槽より、圧縮し送水している。春に実施した送水ユニットの点検で、動作不良の箇所が見つかり、確実に送水できるように機器更新の補正予算を計上している。

注）議案名・事業名は一部簡略表記しています。

その他の議案

◆専決処分（町税条例の改正）

◆専決処分（都市計画税条例の改正）

◆専決処分（固定資産税課税免除条例の改正）

◆専決処分（一般会計補正予算）

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

◆下水道事業会計補正予算

◆令和5年度※繰越明許費の報告2件

※繰越明許費とは、年度内に終わらない支出を、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用することができるもの。

町政を問う

（●印は要約して掲載しています）

1. 平野 勝澄 議員……………P 4
●大規模災害念頭に生活排水処理施設の充実を
2. 姉崎 園子 議員……………P 5
●公営塾の拡充について
3. 小松 健弥 議員……………P 6
●水道広域化への進捗状況と今後の取り組みは
4. 小松 正弘 議員……………P 7
●総合運動公園の整備について

「一般質問」とは

行政全般にわたり、町当局に対して事務の執行状況や将来における政策方針について、議員個人が問いたすものです。



平野 勝澄 議員

町長

大規模災害念頭に生活排水処理施設の充実を

町民の意見を伺いながら浄化槽の設置を進めていく

議員 地震から半年の

奥能登地域において、道路、水道、下水などの生活インフラの復旧が進んでいないと聞く。5月下旬の時点で、生活排水処理浄化槽のうち40%ほどが壊れたままというニュースもあった。

わが町でも、下水管の配置されている地域は限定されており、生活排水処理の多くを合併浄化槽に頼っている。

大規模災害でこれが壊れてしまうと、衛生上の問題はもちろん、町

民の経済的負担も大きく、復興の足かせとなる。公的な補助が求められる。

一方、平時でも検査や汲み取りなどの維持費用が大きいことから公共下水道を利用できる地域の拡大を求める声もある。より下水道を普及していく施策を取るべきではないか。

町長 本町の生活排水処理については、都市計画区域内の用途区域を中心とした97ヘクタールを公共下水道、それ以外を合併処理浄化

槽による整備区域とし、令和5年度現在、下水道は443世帯1205人、合併処理浄化槽は1031世帯、2986人が利用している。個人設置型浄化槽の災害復旧の場合は、浄化槽本体とブローアと関連する電気設備の修理費を対象に国1/3、市町村2/3の補助を行う循環型社会形成推進交付金の制度がある。

屋内排水管など以外は公費で補助できる。平成9年度の下水道事業認可以降、令和4

年度まで25年間で約34億7千万円の事業費を投じてきた。範囲拡大は費用対効果などの検討の結果、人口減少が進行していく中では困難と判断している。



443世帯の生活排水を処理している浄化センター

公営塾の拡充について

教育長

より多くの子どもたちに受講の機会を提供したいと考える



姉崎 園子 議員

議員 学びの場の提供や地域格差軽減の手段として、町独自の子育て支援タクシートの導入の考えは。また、公営塾のオンライン受講等学習環境の整備について伺う。

教育長 公営塾は、全国的に小規模自治体で開設される事例が多く、目的・学習方式・会場・講師・授業内容などは児童生徒や地域の課題に応じて多様な取り組みが行われている。町内に学習できる環境を設け、家庭学習の習慣づくりを図り、学力向上に資することを目的としている。受講については義務教育とは異なり、学校の授業を補うものではなく、あくまで児童生徒本人や保護者の意思を尊重し、意欲ある学びを促すもので、各小中学校のPT

A総会でのご案内の際にも、保護者に送迎の協力をお願いしている。公営塾のオンライン受講等学習環境の整備については、今年度の拡充策の一つとして、対面での英検対策講座に加え、オンライン講座を週一回設けている。講師と自宅にいる受講生たちをインターネット上のWEB会議アプリでつないだオンライン講座で、公営塾と同様にテキスト等を使用して画面に映し出し、講師と受講生が画面を通じて会話をしながら受講できるシステムとしているが、5月末現在オンライン講座申込者はいない。自ら学ぶとする意欲ある児童生徒においては、送迎やオンライン云々でなく、公営塾会場に身を置きながら、普段接す

るクラスメイト以外の受講生と切磋琢磨しながら、英検合格を目指すとする頼もしさを感じている。オンライン講座により、地域格差が生じない手立てを講じているところであ

り、公営塾の送迎にかかわって、町独自の子育て支援タクシーを導入することは考えていない。引き続き、折に触れ、受講案内を行い、公営塾のオンライン受講生を募集して行く。





小松 健弥 議員

町長
国・県・関係機関と連携を図り、安心・安全に利用できる水道事業の継続に努める

議員 人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足など水道事業の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るべく令和元年10月に水道法が改正施行されている。本町でも同様の課題に直面しており、災害時の復旧対応なども含め、近隣自治体との連携や県との情報共有など水道広域化に向けた現段階での進捗状況や今後取り組む事業計画など町長に伺う。

町長 現在は真室川上水道として、総延長14.5kmの水道管と浄水場や配水池など15施設により給水を行っている。令和5年度の普及率は95・8%であり、町民生活や社会経済活動にとって必要不可欠となっている。今後も町水道事業の運営については、施設長寿命化事業等の平準化による投資の抑制により事業経営の効率化を図り、利用者負担への影響を低減させながら、さらには、地震や豪雨災害

の発生を踏まえた耐震化、応急給水体制の確立等による災害に強い水道事業構築のため、国・県・関係機関との連携を図り、町民が安心・安全に利用できる水道事業を継続していきたいと考えている。

その他の質問

デジタル化推進によるひとつの弊害である特殊詐欺対策は

町長 本年度は、最新の内容にした啓発チラシを全戸配布するとともに、新たに町職員に対しても研修会を実施し、消費者トラブルの相談に円滑に対応できる体制を強化し、関係機関との連携を継続しつつ消費者トラブルを未然に防止する取り組みを行う。



令和9年度までに施設統廃合のため廃止撤去予定の秋山浄水場

総合運動公園の整備について



小松 正弘 議員

教育長

ゲートボール場は各方面の意見を参考に利活用の方向性を検討する

議員 ①枯れ木や枯れ枝の撤去②テニスコート維持保全③グラウンドゴルフ場のOB対策④親水公園の活用⑤ゲートボール場の今後の利用計画について伺う。
教育長 ①管理は、町職員の業務員と施設の維持管理委託事業者が作業を行っている。強風や大雪による支障木は速やかに対応している。桜の木は旧真室川中学校時代に植栽されたものもあり総合運動公園のシンボリックな樹木として残されている。松の木は、樹高が高いために風の影響を受けやすい状況にある。専門家の意見を聞くなど、樹勢を取り戻す対応をする。

現在、個別施設計画の中に組み入れ、検討している。学校、社会教育、社会体育施設等、各施設設備等の更新や長寿命化改修等の緊急度や優先度を計り、事業規模の平準化や町全体の財政状況を考慮しながら進める。
③町グラウンドゴルフ協会に確認したところ、OBは稀であるが他市町村からの参加者がいる場合はコースセッティングの変更や一部防御ネットを設置し対応している。今後とも競技団体との連携を図り、プレーする方々にも注意を喚起しながら利用していただきたい。

④冬期間は流雪溝用水、夏場は一部水田への用水用途の水が親水池の脇を流れ、この水を親水池に取り込んでいる。一級河川からの引水のため、夏場は十分な水の確保ができない状況である。そのため、水が淀むことで藻が繁殖、週数回の清掃が必要となっている。当面の間は、清潔な状況を可能な限り確保できるよう維持管理に努める。

⑤趣味の多様化や団体競技よりも個人競技を好む傾向が強くなったことなどの要因から競技人口が減少。平成26年度361名の利用を最後に競技利用実績がない。今後は各方面の意見を参考にしながら、今年度中に利活用の方向性を検討する。



現在のゲートボール場

町内所管
事務調査

総務文教常任委員会

6月26日、27日

(所管する課)

総務課・企画課
町民課・会計室

教育委員会

(調査した箇所、評価
及び指摘事項)

※抜粋要約して掲載

○避難所備蓄品の保管

・管理状況(及位総
合施設・まざれや)

・(共通)防災対策につ
いて、災害時備蓄品の
配置箇所を増やし、リ
スク分散させ、食糧関
係は賞味期限前に地区
防災行事等へ提供する
など、有効活用されて
いることは評価したい。
なお、その他の物品に
ついて、数量や有無だ
けでなく、動作確認や
保存状態についても定
期的な確認を徹底され
ガソリン・燃料につい



まざれやの備蓄品の保管・管理状況調査

ても公用車への利用等
により随時更新を図ら
れた。
有事の際に、他地区
避難所への備蓄品融通
を図る場合の体制や移
動手段等の想定を検討
されたい。
以前、災害時に避難

所が開錠されなかった
件について確認を行い、
再発防止策を検討され
たい。
○地域おこし協力隊事
業の状況
・これまで採用された
協力隊員のうち、3割
にあたる5名が定住し
ていることは評価した
い。
協力隊員の採用に当

たつては、町のニーズ
と本人のニーズのマッ
チング、将来的な定住
の意向等を勘案し、目
的に合った活動ができ
るよう、協力隊員と町
民等との円滑なコミュ
ニケーションについて
引き続き支援され、町
の活性化や定住者の増
加につながるよう努め
られたい。

○少世帯集落の現状

・少世帯集落について
は、地理的状況から自
助、共助が困難な地区
があると思われるため、
災害時や非常時には各
課連携した対応をされ
たい。

なお、空き家につい
ては、個人所有の財産
であるが、傷みがひど
く道路通行に支障をき
たす恐れがある場合に
は、所有者への指導を
実施されたい。また、
空き家解体助成事業を
有効に活用してもらう

○各会計出納事務取扱
状況

・公金取り扱いについ
ては、電子システム化
により業務の効率化が
図られているが、他市
町村で出納事務の誤り
やシステム障害事例も
あることから、引き続
き、職員間でのチェッ
ク機能強化による慎重
な事務処理、有事に備
えた業務対応に当たら
れたい。

○釜淵保育所の経営概
要について



ため、制度周知に引き
続き努められたい。

常任委員会は、議案や請願について詳細に審査する機関です。委員会で
は、より適切な審査を行うため、毎年所管事項について町内および県外先
進地の現地調査を行っています。

その調査をもとに、町に対して評価・要改善事項を指摘し、よりよい町
政に反映させていくこととしております。(要約のうえ掲載しております)
町からの回答や対応については、後日お知らせします。

産業福祉常任委員会

7月1日、3日

(所管する課)

建設課・農林課
福祉課・

町立真室川病院
(調査した箇所、評価
及び指摘事項)

※抜粋要約して掲載

○町道整備事業状況
(改良、舗装、側溝整
備、LED化、交通
安全等)

・各事業の施工にあた
っては、計画通り完成
するよう進捗管理に努
められたい。

道路・施設の状況に
ついて、定期的なパト
ロールや大雨後の点検
等、事故等に留意しな
がら、引き続き安全確
保にあたられたい。

道路整備等について、
地域住民や利用者から
要望があった場合は、

速やかに対応されたい。

○町道東町錦町線外流
雪溝整備事業の進捗
状況

・豪雪地における排雪
作業軽減対策事業とし
て、地域住民が待ち望
んでいた事業であり、
工区を2分割して工期

短縮等に配慮したこと
は評価したい。
一方、投雪口の蓋がか
なり重く、高齢者等は
開けるのが難しいと思
われるため、早期の変
更を検討されたい。ま
た、深さのあるU字溝
を設置するため、施工
中の安全管理を徹底さ
れたい。



中央公民館玄関ホールの図書コーナー

徹底し、利用者の安全
性、利便性に配慮され
たい。
また、教育施設長寿
命化計画についても、
安全対策を優先し、計
画の随時見直しを図ら
れたい。
○まちなか図書館構想
の状況
・これまでの取り組み
により、図書室の利用

者、蔵書の貸出数が大
幅に増加していること
は評価したい。
現在検討されている
中央公民館の改築に合
わせて、課題の解決に
向けた配慮も検討し、
引き続き、真室川らし
い図書環境づくりの推
進を図られたい。



流雪溝整備状況調査(投雪口の状況を皆で確認)

○秋山浄水場統廃合工事(設計)の進捗状況
水道の広域化を実施すること、町単独事業とするよりも経費削減が見込まれ、水道料負担増の抑制が期待される。

広域化に向けての統廃合にあたっては、災害時を想定したインフラ整備について事業実施を進められたい。

○町道小国西川線災害復旧事業の進捗状況
・大規模な災害であり、復旧は難工事が見込まれるため、二次災害に留意しながら、安全管理を徹底し、国県や関係機関との連携を密にし、早期の復旧、開通に努められたい。

○原木なめこ種駒等購入補助事業の状況
・原木なめこ生産量日本一を目指して、引き続き、生産者・生産量の増加に向けた支援継続に努められたい。



なめキン

継続に努められたい。
原木なめこの特徴や長所について、なめキン等のかラクターも活用したPRを検討されたい。

○秋山牧場の運営状況
・草地管理に注力して、購入飼料高騰の影響抑制に努めていることは評価したい。

町内全体での飼育頭数も減少している中ではあるが、町外利用者を増やす等、目標の130頭を目指し、引き続き経営改善にも努められたい。

また、施設や機械の老朽化等により修繕の必要な箇所が増えているようだが、計画的に修繕を行いながら安全管理に努められたい。



秋山牧場の運営状況調査

○民国連携林業専用道整備事業の進捗状況
(小国西小俣線)

・民国連携による大規模な林道整備事業で、早期完成により伐採搬出作業効率の大幅な向上、搬出量の増加が見込まれる。

今回の地すべりにより計画変更箇所がある

が、調査結果を受けて安全管理を徹底し、関係機関との連携を密にし、早期完成に努められたい。

この事業が成功事例となり、町内の他の民有林内でも林道整備が進み、今後の林業活性化へつながることに期待したい。

請願

案件がありませんでした。

陳情

●医療機関・介護施設への支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇改善を求めるための意見書の提出について

【提出者】山形県医療労働組合連合会

執行委員長 渡辺 勇仁

※議員へ配布のみ

●代執行により沖縄を犠牲にすることをやめ「対話」にて問題の解決をはかることを求める意見書の採択を願う陳情

【提出者】沖縄に応答する会

代表 漆山ひとみ

※議員へ配布のみ

●ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見の提出を求める陳情

【提出者】

山本めぐみ

※議員へ配布のみ

議会のうごき

令和6年4月～7月

- 4月1日(月) 町議会議員協議会
- 5日(金) こども園入園式、町立保育所入所式
- 7日(日) 真室川中学校入学式
- 8日(月) 町立小学校入学式
- 25日(木) 県町村議会議長会正副会長・理事会
- 28日(日) 春季消防演習
- 5月18日(土) 真室川小学校・北部小学校運動会
- 19日(日) あさひ小学校運動会
- 20日(月) 最上県勢懇話会、町スポーツ協会表彰式および第37回町民総合体育大会総合開会式
- 21日(火)～22日(水) 町村議会議長・副議長全国研修会
- 23日(木) 町議会議員協議会
- 24日(金) 最上広域市町村圏事務組合議会運営委員会
- 27日(月) 県及び市町村長、議会議長会議、県町村議会議長会正副会長・理事会
- 29日(水) 最上開発協議会総会
- 30日(木) 最上広域市町村圏事務組合議会臨時会
- 6月1日(土) 甌山山開き及び音楽奉納祭
- 3日(月)～4日(火) 県町村議会議長会臨時総会
- 5日(水) 町議会運営委員会、同全員協議会
- 12日(水)～14日(金) 町議会第2回定例会
- 13日(木) 最上市町村議会議長会臨時総会
- 20日(木) 最上地区広域連合議会運営委員会、同全員協議会
- 25日(火) 最上地区広域連合議会定例会
- 26日(水)～27日(木) 総務文教常任委員会所管事務調査
- 26日(水) 新庄・湯沢地域間高規格幹線道路建設促進同盟会役員会・総会
- 7月1日(月)～3日(水) 産業福祉常任委員会所管事務調査
- 4日(木) 県町村議会議長会正副会長・理事会
- 5日(金) 真室川中学校同窓会懇親会
- 8日(月) 町戦没者追悼式
- 9日(火) 町教育懇談会
- 17日(水) 県町村議会広報研修
- 18日(木)～19日(金) 県外先進地視察研修
- 22日(月) 知事と町村議会議長との意見交換会
- 23日(火) 区長会との意見交換会及び交流懇談会
- 24日(水) 最上広域市町村圏事務組合議会運営委員会
- 29日(月) 最上広域市町村圏事務組合議会臨時会
- 31日(水) 県町村議会議員(女性議員)意見交換会

○議会広報常任委員会の開催(6/28、7/4、7/9、7/12)

スタディツアーに参加して

小松 健弥

6月29日、大人の社会科見学真室川スタディツアーが開催され、定例会で水道広域化について一般質問をした私は、今回のテーマ「巡る水の旅」に興味を持って参加しました。

真室川町では1日あたり約2千トンの水道水が消費されます。蛇口をひねれば当りまゑに水が出てくる。世界中で、水道水が問題無く飲めるのは10か国程度と言われており、私達は良い国に住んでいるのだと感じます。

今回は、水道水の作られ方や家庭までの届け方、そして汚水となった後にどのようにして自然に返していくのかを学びました。役場を出発し、神室ダム、金山浄水場、真室川第5配水池、野々村ため池、真室川浄化センターの順で見学しました。



真室川第5配水池(神ヶ沢)

町教育関係者との懇談会

◆7/9(火)

議会では、例年、町教育関係者(教育委員、小中学校校長・教頭、教育委員会事務局)との懇談会を開催しております。

る学校も多く、児童生徒がいきいきと活動している様子を写真等も交えた資料を使って、取組内容や成果などを紹介していただきました。

今年度のテーマ「第2次町教育振興計画について」

また、町教育委員会事務局から、今後予定されている学校施設等の修繕について説明をいただき、質疑応答や意見交換を行って教育行政に関する理解を深める良い機会となりました。

今年度のテーマ「第2次町教育振興計画について」



町民の声

民生委員の各部会から、毎年、多くの皆さんに議会傍聴に来ていただいています。今回は、生活福祉部会の方から感想をいただきましたので、ご紹介します。

今回初めて議会傍聴させてもらい、議員さん達が町のため、町に暮らす子供たちのため、色々考えていることが多少わかった気がします。

高橋 鈴子さん
(高坂)

キャンプ場利用者の声



めっちゃ良いです。
トイレも水場もきれいで無料とは、うちの奥さんも感動していました。
これから何回か利用させていただき

井上 洋祐さん
(新庄市)

傍聴お待ちしております

● 次回の
定例会は

9月です

議会中継や、過去の本会議議事録は町ホームページでご覧いただけます。

URL

<https://www.town.mamurogawa.yamagata.jp/category/bunya/gikai/>



お問い合わせは

議会事務局まで
☎62-2220 (直通)

議会広報常任委員会

委員長	小松 健弥
副委員長	舟生 源氏
委員	姉崎 園子
委員	小松 正弘
委員	平野 勝澄

20年ぶりに新紙幣が発行されるなど色々変化がある中、デジタル化も進み生活が便利になる一方で、対応に苦慮したり慣れるまで大変な事も多くあります。そのすきをねらって特殊詐欺なども急増しています。うまい話には必ず裏があります。簡単に儲かる話は絶対に無いので、皆さん気を付けましょう。
役場でも相談に乗っていただけますし、私達にも気軽に声がけください。詐欺にあう前には是非相談してください。
暑い季節になりましたので、熱中症対策には十分留意され、平穏な日常をお過ごしください。
(小松 健弥)

編集を終えて